評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容		
団体のあり方	全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた同法人の役割は非常に大きく、「定住の推進」に大きく貢献してきた。 平成23年4月1日より「公益財団法人」に移行し、「若年者の県内就職の促進」「県外からのUIターンの促進」「活力と魅力ある地域づくりの促進」の3本柱を事業の軸として、「島根県における人口定住の促進」という公益目的のため、当法人の担う役割は一層重要となるものと考えられる。島根県総合発展計画(第3次実施計画)、まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略定住施策においても、人口定住は基本目標の1つに挙げられており、基本目標の実行部隊としての当法人の役割は今後とも大きい。 定住の推進に係る各事業については、豊富な経験やノウハウの蓄積があり、各種のネットワークを活かしたきめ細やかな対応が可能である当法人において展開することが、最も効率的かつ効果的である。		
組織運営	理事、評議員は的確な提言等が行える有識者及び実践者からなり、団体の運営に関し活発な議論がなされ、またその意見は、当法人の運営において活かされている。また、公益財団法人移行を契機に設けた自主ルールとしての倫理規定に基づき、公正かつ適切な事業活動を行っている。事務局運営については、実施する事業の規模により組織・人員体制を整備してきたところだが、職員の時間外勤務が常態化しており、業務量や業務内容の精査を行った上で、組織体制についても検討していく必要がある。		
	平成22年度はプロパー職員を2名採用、当該年度末で県からの派遣職員を1名引き あげるとともに、平成23年度にはプロパー職員を2名採用。平成26年度には2名のプロ パー職員を採用、更にはプロパー職員1名を東京(移住・交流推進機構)に派遣したと 県の人的関与につい ころ。平成24年度からは管理部門の総務課長にプロパー職員を登用し、平成28年度か らは事務局次長にプロパー職員が登用されたところ。また、平成28年度末で県からの 派遣職員の1名引き上げ(石見事務所長)も行った。 今後も、公益法人の運営に当たり、組織体制の強化を図るため、事業の状況やプロ パー職員の育成状況等を見極めながら、県職員の派遣など必要なサポートをしていく。	Α	
事業実績	【若年者の県内就職の促進】 ・ジョブカフェしまねにおいては、国や県の受託事業等により各種事業を計画的に実施しており、来所者・就職決定者も堅調に推移している。 ・離職防止に向けた取り組みを実施するなど、課題に即した事業の企画も実施している。 【県外からのUIターンの促進】 ・東京、大阪、広島で実施するしまねUIターンフェアは、来場者が過去最高の1,598人となった。 ・平成18年度から開始したUIターン者向けの無料職業紹介では、就職決定者が過去最大の262人となった。 ・産業体験事業は認定者数も昨年度に比べ7人増加し、また定着率も高水準で推移している。 【活力と魅力ある地域づくり促進】 ・地域づくり活動に取り組む実践者等の個別事業の具体的課題・ニーズに的確に対応できるようメニューの充実等を図りながら、各方面から助成、助言等の支援等を実施している。	Α	
財務内容	定住推進及び若年者の就業支援に係る各事業については、県の重要施策と位置づけており、また、それらに係る事業の実施については、同法人が実施することが最も効率的かつ効果的であり、必要な事業については引き続き同法人への補助、委託を行なうことが適当である。 一方で、低金利の影響等により、基本財産及び基金の運用益は多く見込めず、人件費を含めた固定経費に対して、自主財源からの持ち出し等が必要になることが懸念される。		
	県は、定住推進及び若年者の就業支援を最重要施策と位置づけていることから、財団の行う体験事業や定住総合情報提供事業、地域づくり支援事業等について補助や委託を行っており、県補助・受託事業は財団の事業において大きなウエイトを占めている。 にて にはこれまで定住推進に大きく貢献し、培ったノウハウやネットワーク、情報量など定住施策の推進を担うのに最もふさわしい団体であること、また事業の内容が収益事業としては成立し得ないことから、今後も県として必要な補助等を行っていく。	В	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	国や県の諸事情により、事業の規模が頻繁に変動 するため、安定した組織人員体制がとれない。	するとともに、それに対応した事業メニュー 及び効率的かつ安定的な組織人員体制を	財団の主要業務を効率的かつ安定的に遂行できるように、プロパー職員を増員し、休制強化を図っているが、今後は、財団の目指すべき方向性とそれに必要な組織人員体制という視点で、引き続き財団と協議を重ねていく。

総合コメント

全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた当法人は県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。また、島根県総合発展計画(第3次実施計画)、まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略定住施策においても、人口定住は基本目標の1つに挙げられており、基本目標の実行部隊としての当法人の役割は今後とも大きい。

口に住は基本目標のように挙げられてあり、基本目標の美行品はとしての当法人の役割はってとも人とい。 しかしながら、昨今の地方創生の流れに伴い、他県においても類似した事業展開を行っている。定住の先駆け県として、今後、さらに島根県の特色を出す必要がある。それに伴い財団の主要業務である、UIターン希望者に対する支援、若年者の県内定住への取組や地域づくりへの支援などの総合窓口、実施団体として、財団の担う役割は一層重要となるものと考えられる。 事業でも実施手法の精査、UIターン部門・地域づくり部門・就職支援部門の業務分担の見直しを含め、効率的に業務を遂行するための検

討を行う予定である。